

建設キャリアアップシステムへの登録 【事業者登録編】



三井住友建設株式会社 建設キャリアアップシステム普及推進WG 事務局:安全環境生産管理本部



I 建退共のCCUS活用への完全移行

- ·令和3年度から、CCUS活用本格実施
- >公共工事では確実な掛金充当確認・許可行政庁の指導等履行強化
- >民間工事では、業界において、掛金納付・充当の徹底を促進
- ・令和5年度からは、民間工事も含め、CCUS活用へ完全移行
- 経営事項審査での掛金充当状況の確認方法の見直し







建退共手帳・証紙

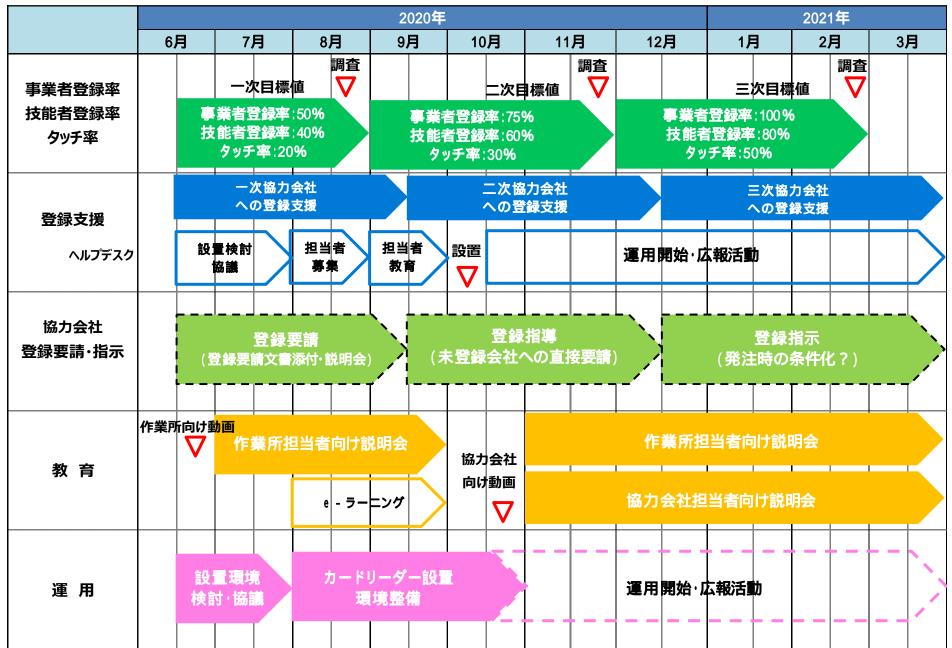
II 社会保険加入確認のCCUS活用の原則化

·令和2年10月からの作業員名簿の作成等の義務化に伴い、労働者の 現場入場時の社保加入確認においてもCCUS活用を原則化

Ⅲ 国直轄での義務化モデル工事実施等、公共工事等での活用

- ・令和2年度は、国直轄の一般土木工事(WTO対象工事)において
- >CCUS義務化モデル工事(発注者指定・目標の達成状況に応じて工事成績評定にて加点/減点)を試行
- >CCUS活用推奨モデル工事(受注者希望・目標の達成状況に応じて同評定にて加点)を試行
- ・このほか、地元業界の理解を踏まえ、Aランク以外のCCUS活用推奨モデル工事の試行を検討
- ・地方公共団体発注工事において、先進事例を参考に**積極的な取組を要請**するとともに、**入契法に基づく措置状況の公表、要請**等のフォローアップ
- ・令和3年度以降、段階的にCCUS活用工事の対象を拡大し、Iと連動して公共工事等での活用を原則化
- ●具体的な数値が示されました! 平均事業者登録率 9 0% 平均技能者登録率 8 0% 平均カードタッチ率 5 0%







事業者登録のための準備

- I. 概要
- Ⅱ. 申請書類準備
- Ⅲ. インターネット申請
- IV. 登録料の支払い

インターネット申請

建設キャリアアップシステ ムホームページからの 登録申請



建設業許可番号による参照し、 入力項目の省略が可能です。

郵送申請

記入済の登録申請書を専用封筒に封入して郵送



窓口申請

記入済の登録申請書を 直接窓口に持参



登録料のお支払い

事業者登録の登録料は、資本金によって異なります。 建設業振興基金から、「お支払いの依頼」のメールが送付されます。

事業者ID発行(登録完了)

- システムに登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- 一人親方は、事業者情報と技能者情報の両方を登録していただきます。①事業者情報、②技能者情報の順番で登録申請を行ってください。

I. 概要

事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、<u>事業者確認書類</u>、または<u>建</u> 設業許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

また、新規登録時より5年ごとに更新が必要です。

■事業者登録料(5年ごと)

*消費税を含む

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	3,000円
500万円以上 1,000万円未満	6,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	12,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	24,000円
5,000万円以上 1億円未満	30,000円
1億円以上 3億円未満	60,000円
3億円以上 10億円未満	120,000円
10億円以上50億円未満	240,000円
50億円以上 100億円未満	300,000円
100億円以上 500億円未満	600,000円
500億円以上	1,200,000円

例)資本金 3,500万円の 事業者は、 24,000円

更新時の事業者登録料は、更新申請時点の建設業許可情報から算出されます。許可がない場合は、更新申請情報から算出されます。



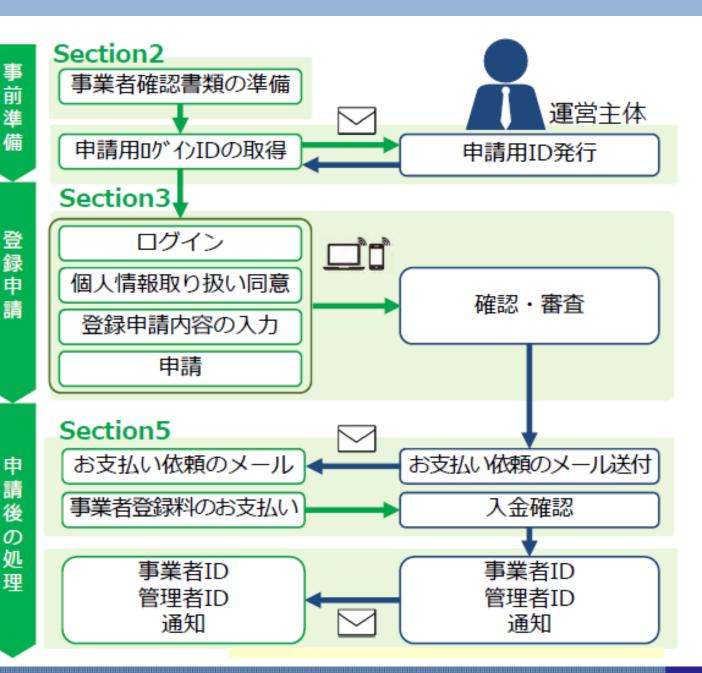
- 個人事業主の場合は、事業者登録料は3,000円(税込)です。
- 一人親方の事業者登録料は、無料です。



I. 概要

まず、登録責任者を 選任します。支払い の依頼メールや事業 者 I Dの通知メール が届きます。







事業者証明書類の提出書類

建設業許可がある場合

・建設業許可証明書、または建設業許可通知書

建設業許可番号から、資本金などの建設業許可データを参照します。

建設業許可がない場合

法人

·事業税の確定申告書、または納税証明書 + 履歴事項全部証明書 事業者証明書類は、資本金が確認できるものをご準備いただきます。

個人事業主(一人親方)

・納税証明書、または所得税の確定申告書、または個人事業の開始届

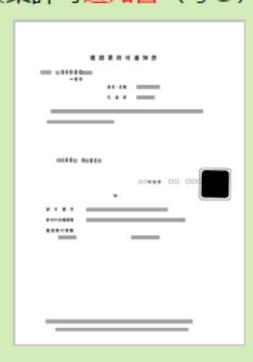
■建設業許可がある場合(法人および個人事業主)

建設業許可証明書(写し)1点



または

建設業許可通知書(写し)1点



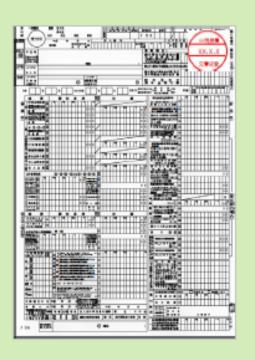


- 上記書類に記載の建設業許可番号から建設業許可データを参照します。
- 建設業許可データより資本金を確認し、事業者登録料が算出されます。
- 【重要】証明書と通知書は異なります。

Ⅱ. 申請書類準備

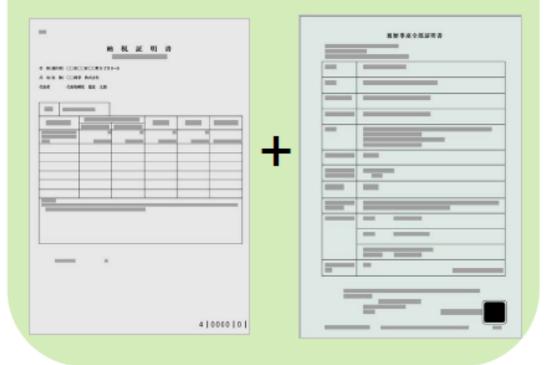
■建設業許可がない場合(法人)

事業税の確定申告書(写し) 1点



または

納税証明書(写し)1点 + 履歴事項全部証明(写し)1点 計2点





- 事業税の確定申告書は、税務署の受付印があり、1年以内のもの。
- 納税証明書、履歴事項全部証明書は、証明日が1年以内のもの。
- 提出書類に記載の『資本金』を確認し、事業者登録料が算出されます。

Ⅱ. 申請書類準備

■建設業許可がない場合(個人事業主)

個人事業主の方で一人親方の場合、法人情報を 入力する際、法人・個人区分を選択します。

納税証明**書** (写し) 1点



所得税の確定申告書 (写し) 1点



個人事業の開始届(写し) 1点



または



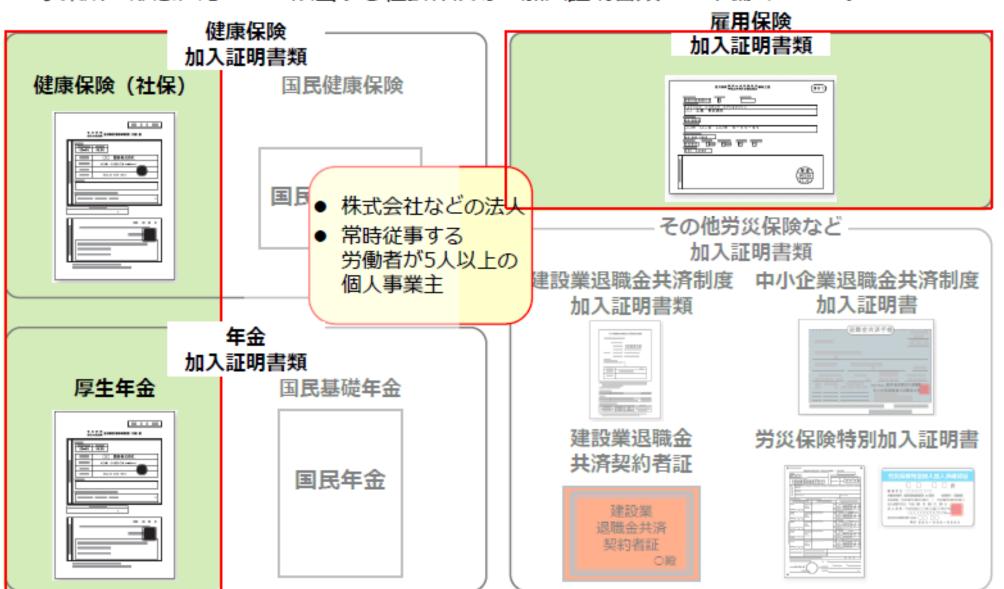
- 納税証明書は、証明日が1年以内のもの。
- 所得税の確定申告書や個人事業の開始届は、税務署の受付印があり、 1年以内のもの。



Ⅱ. 申請書類準備

■社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。





Ⅱ. 申請書類準備

■社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

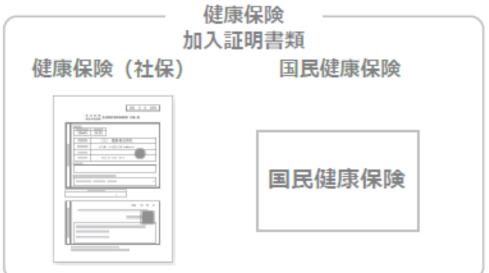




Ⅱ. 申請書類準備

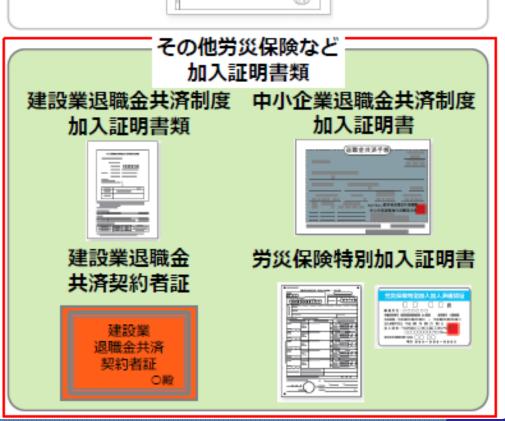
■社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。











Ⅱ.申請書類準備

ご準備いただいた書類は、登録申請の際にJPG(JPEG)ファイル形式の電子ファイルとして 添付し、送信します。

※JPG形式 (JPEG形式) とは、画像を圧縮し、ファイルサイズを小さくしたデータのことです。



スキャナー・複合機 スマートフォン など



電子化された書類 JPGファイル







コンビニエンスストア など



- 電子化したファイルが正しく画像を読み取れることを確認してください。
- ファイル名を分かりやすい名前に変更し、保存してください。
- 書類の内容を示すファイル名に変更することで、書類を添付する際、スムーズにファイルを選択できます。



Ⅱ.申請書類準備

添付書類に以下の情報が記載されている場合は、マスキング(消して)してからJPG形式の電子ファイルにしてください。

マスキングする情報

- ·健康保険被保険者記号
- ·健康保険被保険者番号
- ・マイナンバー(個人番号)
- 基礎年金番号
- 住民票コード
- 事業者情報以外の情報 (社員名などの情報)





上記の情報がマスキングされていない場合、審査側でマスキングを実施する場合があります。また、不備になる場合もありますので、漏れなくマスキングをしてください。



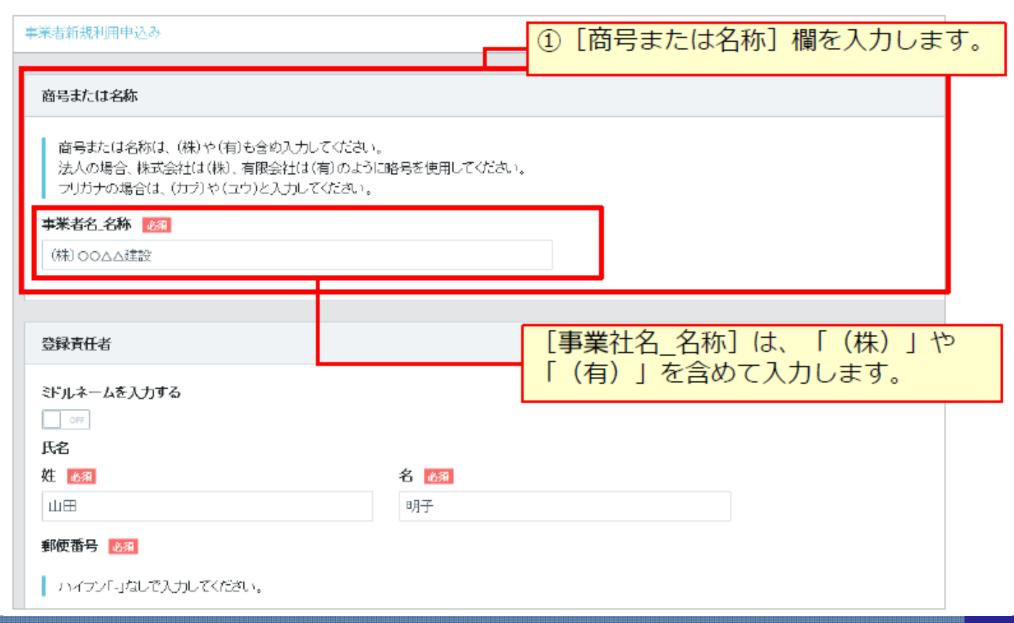
Ⅲ. インターネット申請

インターネット申請には、申請用ログインIDが必要です。建設キャリアアップシステムの[事業者]を押して申請用ログインIDを取得します。



Ⅲ. インターネット申請

事業者新規利用申込み画面





Ⅲ. インターネット申請



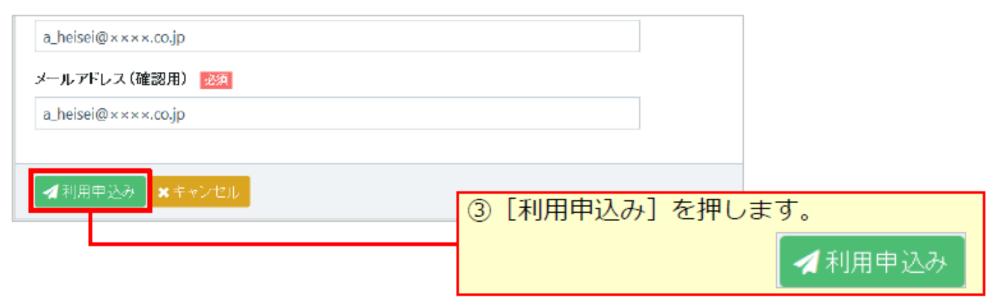
Ⅲ. インターネット申請

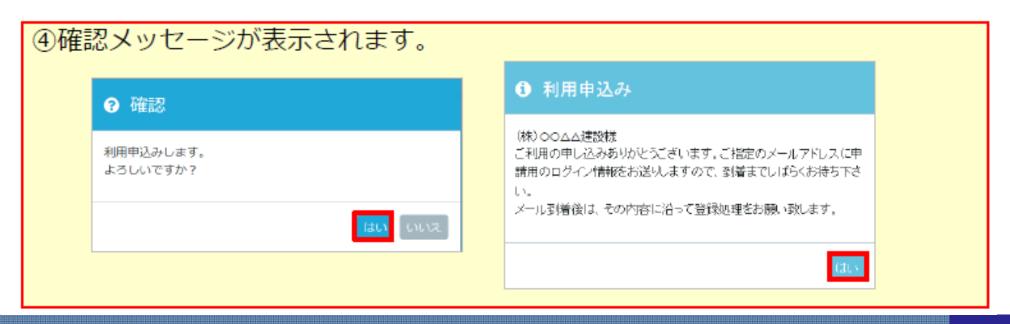
事業者新規利用申込み画面



Ⅲ. インターネット申請

事業者新規利用申込み画面





事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせメール

【建設キャリアアップシステム】事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ

建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>

(株)○○△△建設 御中

45000354004520

44CX3PL3PONeW

建設キャリアアップシステムの事業者情報新規登録の申請を受けて申請ログインID・申請用パスワードの発行をしましたので申請用ログインURLよりログインのうえ、お手続きをすすめてください

[利用申込み]を押して数分後に、 「事業者新規登録申請用ログインID ・パスワードのお知らせ」というタ イトルのメールが、登録したメール アドレスに届きます。

【申請ログインID】

【申請用バスワード】※初回ログイン時に変更を



メールが届かない場合は、迷惑メールフォル ダに、運営主体からのメールが振り分けられ ていないかご確認ください。

【申請用ログインURL】

PERMIT

https://www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html

【日付】

重要

まだ、申請は終わっていません。申請用ログインURLを開いて、本申請に進んで下さい。



Ⅲ. インターネット申請

「手引」は、事業者情報登録申請の各項目に関する注意点などを詳細に記した文書です。 「登録申請書コード表」は、登録内容のコード番号を選択する際の、コード一覧です。 これらの文書をあらかじめダウンロードして、手元に置くと、登録をスムーズに進めること ができます。





STEP1

「STEP1 ログイン」では、システムにログインする方法を説明します。



Ⅲ、インターネット申請

事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせメール

【建設キャリアアップシステム】事業者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ

建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>

(株)○○△△建設 御中

建設キャリアアップシステムの事業者情報新規登録の申請を受け付けました。 申請ログインID・申請用パスワードの発行をしましたので 申請用ログインURLよりログインのうえ、お手続きをすすめてください。

【申請ログインID】

4530003640084620

[申請用ログインURL] を使って ログインページを開きます。

【申請用バスワード】※初回ログイン時に変更お手続きが必要となり

esculpt by one-sit

【申請用ログインURL】

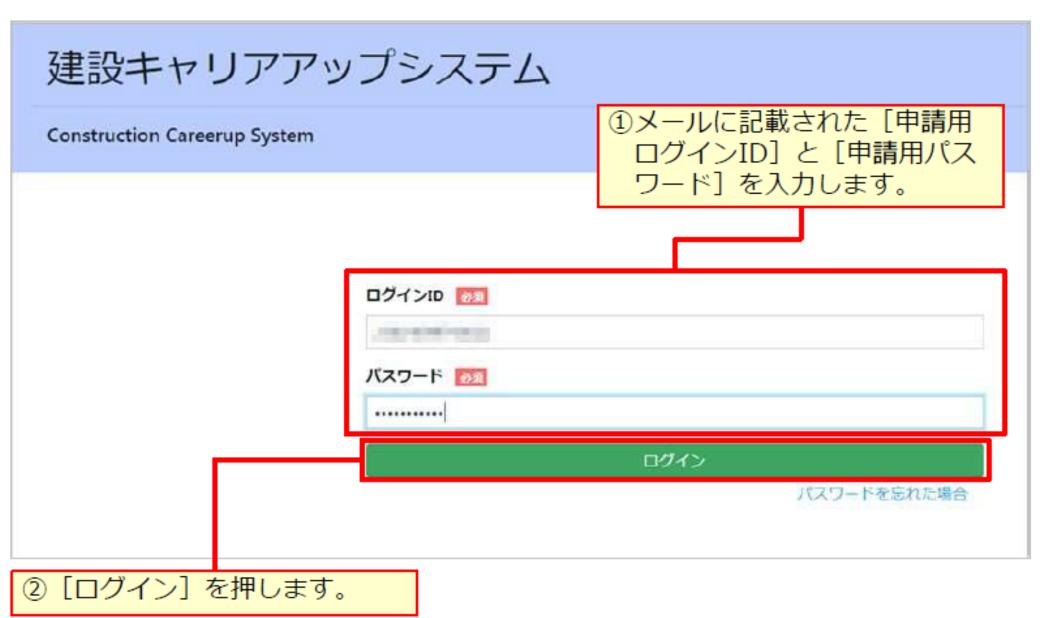
https://www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html

【日付】

2003/05/09

Ⅲ. インターネット申請

ログイン



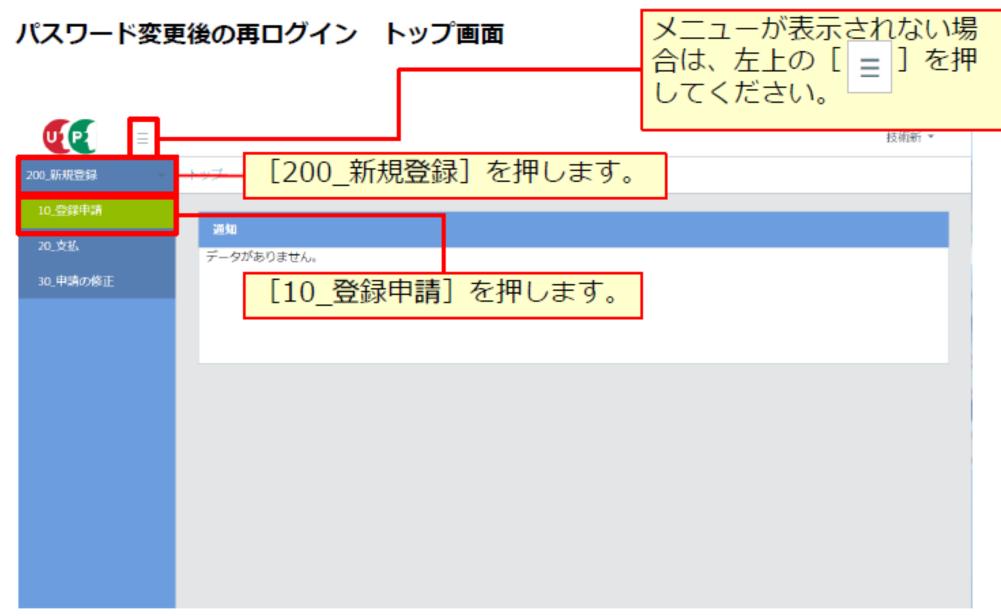
Ⅲ. インターネット申請

パスワード変更

注意事項	③ [パスワード変更入力] 欄で、
 設定可能文字数は8文字~24文字となります。 アルファベットの大文字、小文字、数字、記号の3種類以上を組み合わせてください。 使える記号【\$%()*+,/:;=?@[\]^_'{ }~!)。 全角文字は使用できません。 新パスワードは旧バスワードと同じものは入力できません。 大文字小文字は区別されます。 	注意事項に従ってパスワードを変更します。 <注意事項> ■ 8文字から24文字です。 ■ アルファベット大文字、小文字、
パスワード変更入力	数字、記号の内、3種類以上を組 み合わせます。
現在のバスワード 必須	■全角文字は使用できません。
新ルバスワード <u>≪車</u>	■新パスワードと旧パスワードは 同じものは入力できません。
新えバスワード確認 <mark>必須</mark>	④ [パスワード変更] を押します。
	再度、ログイン画面が表示されます



Ⅲ. インターネット申請





STEP2

「STEP2 個人情報の取り扱い同意/システム利用規約同意」では、システム利用上の同意事項確認について説明します。

Ⅲ、インターネット申請

個人情報の取り扱い同意

システムの利用にあたり、「個人情報の取り扱い同意」および「システムの利用規約の取扱い について | をご確認いただきます。

新規登録 / 登録申請 / 個人情報の取り扱い同意



1 個人情報取扱同意

「個人情報の取り扱い同意」を ご一読ください。

個人情報の取り扱い同意

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に「 た、本財団は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように 律その他の関係する法令ならびに本財団規程などを遵守し、個人情報を適法かつ適正に取り扱いま?

- ■個人情報の取り扱いについて(抜粋)
- 利用目的について
- (1)技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その 力して、「技能者基本情報」(別表 1 に列挙する個人情報をいう。以下同じ)と「技能者就業履歴」 をいう。以下同じ。〕を以下のように本システムにおいて登録、蓋積及び最新の情報に更新するたと
- (1)-1. 技能者基本情報を、技能者(又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等)が本 る。

(1).2 技能者就業履歴情報を 技能者の延尾事業者

☑ 確認しました

②内容を確認後 [確認しました] に チェックを付けます。

(同意しない

③ [同意する] を押します。

Ⅲ、インターネット申請

システム利用規約同意情報

新規登録 / 登録申請 / システム利用規約同意

1 個人情報取扱同意—

システム利用規約

 ①「システム利用規約同意情報」を ご一読ください。

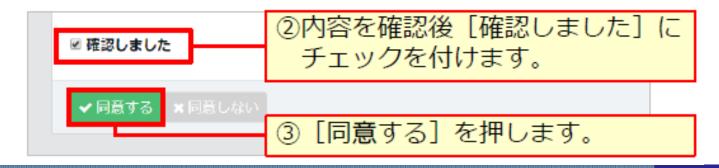
システム利用規約同意情報

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」(団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム利用規約」全文を必ずお読みくだ; しております。

■建設キャリアアップシステム利用規約(抜粋)

第5条利用申込(登録)

- 1. 本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守する。 定の情報(以下「登録事項」といいます。)を本財団の定める方法で本財団に提供することにより の登録を申請することができます。
- 2. 本財団は、本財団の定める基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者(以) 録の可否を判断し、本財団が登録を認める場合にはその目を登録申請者に通知します。登録申請詞 財団が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
- 3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が登録ユーザーと本財団の間に成立し、登録 い利用することができるようになります。





STEP3

「STEP3 登録申請内容の入力」では、登録申請するための入力項目について説明します。



Ⅲ. インターネット申請

建設業許可情報検索

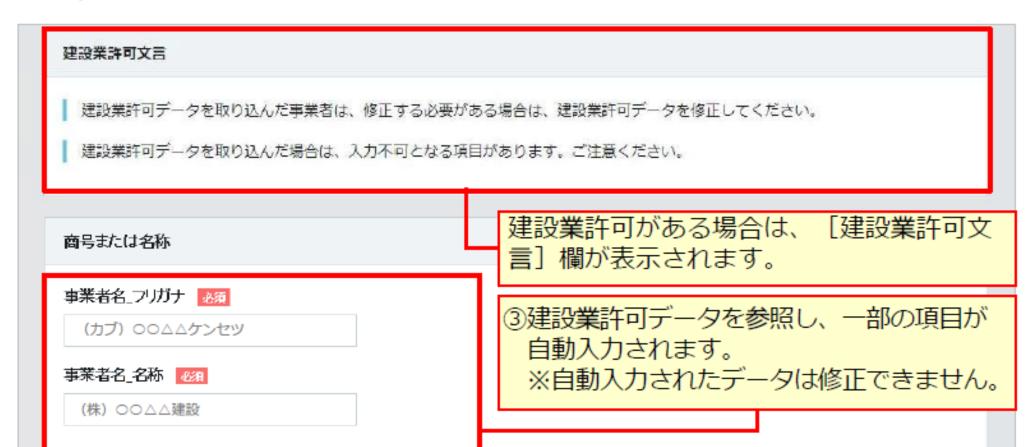
Q 建設業許可情報検索 建設業許可がある場合は、1件に絞り込まれるように、建設 許可データがないの場合は、商号または名称から登録してた	建設業許可番号を参照することで、建設業許可データを、事業者情報の登録申請内容の一部として自動的に取り込むことができます。 これにより、登録申請内容の入力時間を短縮することができます。
建設業許可番号極類 建設業許可番号 東京都知事 ▼ 建設業許可番号 第 1200△△	または特・「二桁の半角数字
Q検索 クリア ② [検索] を押します。 Q 検	① [建設業許可番号種類] と [建設業許可番号種別]、 [建設業許可番号年]、 [建設業許可番号]を検索条件として入力します。

<重要>

建設業許可番号年が令和元年の場合、二桁の数字「31」を入力します。 令和二年の場合、建設業許可番号種類と建設業許可番号の2か所のみ入力します。

Ⅲ. インターネット申請

建設業許可情報検索 結果画面

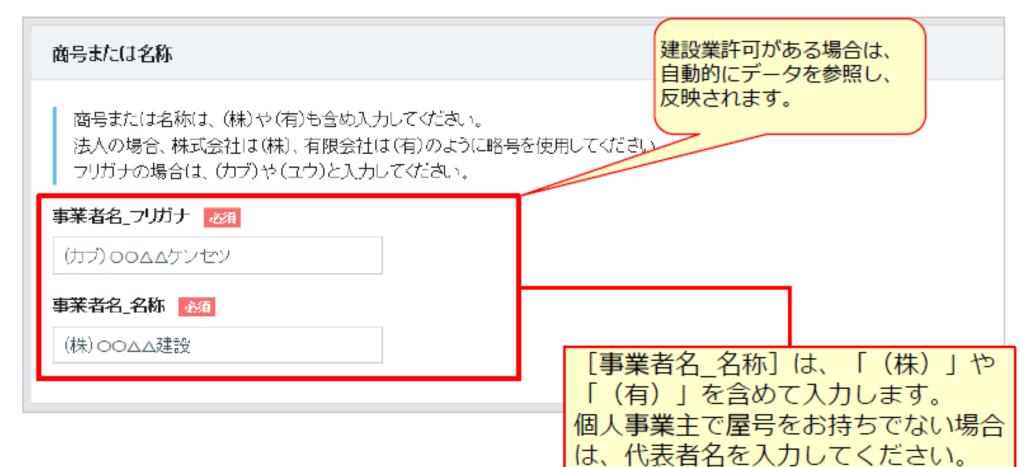




- 建設業許可データから参照した値は、修正できません。
- 建設業許可データの変更は建設キャリアアップシステムではできません。

Ⅲ. インターネット申請

商号または名称





● 事業者登録申請は、本社の申請のみが対象です。支社・支店・営業所など拠点単位で申請はできません。なお、利用上、支社・支店・営業所単位で管理を行う場合は、支店ID(階層管理)が可能です。



Ⅲ、インターネット申請

代表者名

代表者名		
ミドルネームを入力する		建設業許可がある場合は、 自動的にデータを参照し、 反映されます。
セイ 必須 サトウ	メイ <u>必須</u> イチロウ	
代表者名		
姓 必須	名 必須	
佐藤	一郎	

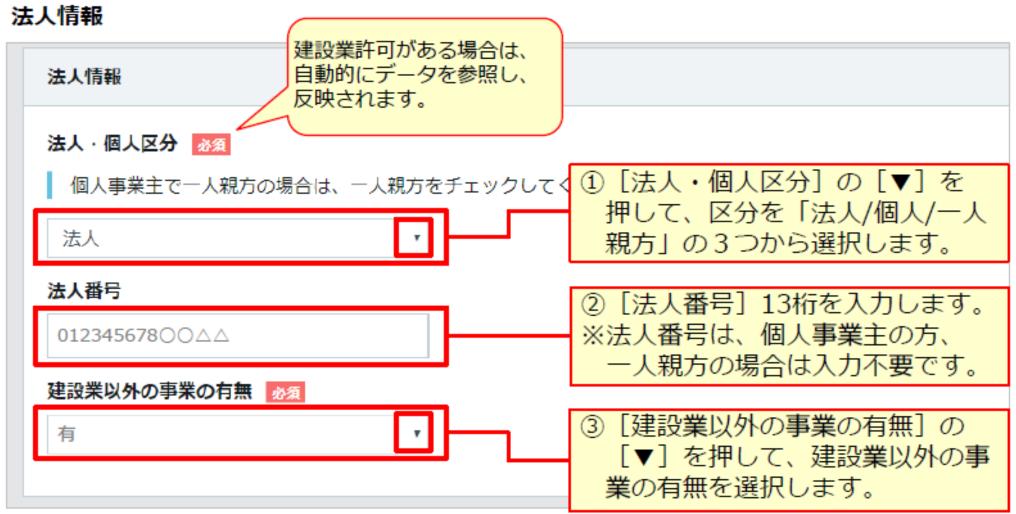


Ⅲ. インターネット申請





Ⅲ. インターネット申請

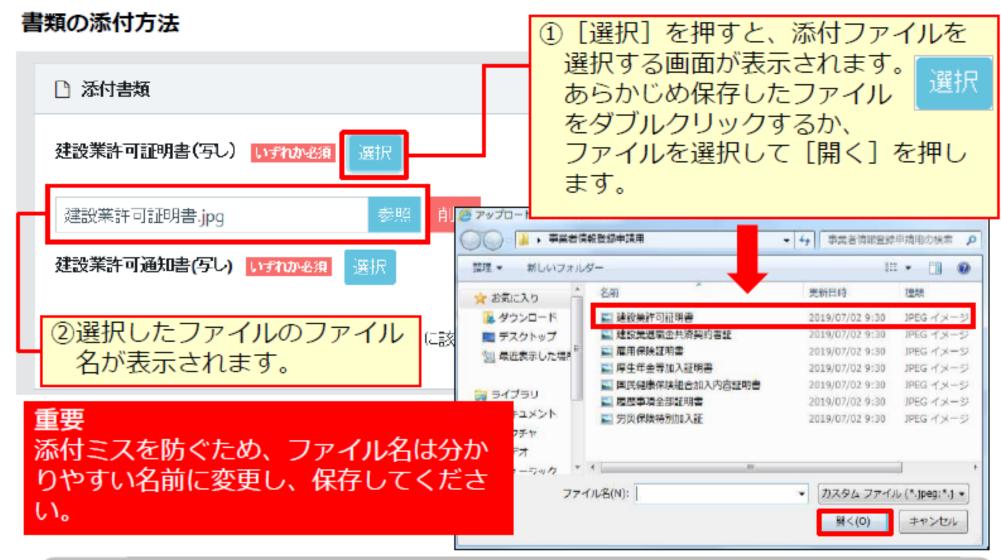




法人番号は、「国税庁法人番号公表サイト」 http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ で検索できます。



Ⅲ. インターネット申請



以降の項目も、同様の手順であらかじめパソコンやスマートフォンに保存した ファイルを添付してください。



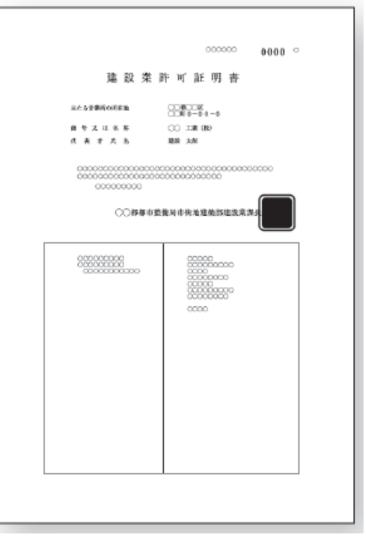
Ⅲ. インターネット申請

添付書類(建設業許可がある場合)



重要

建設業許可証明書を建設業許可通知書の欄に添付すると不備になります。





添付する書類が建設業許可証明書か建設業許可通知書かどうかを必ず確認してく ださい。



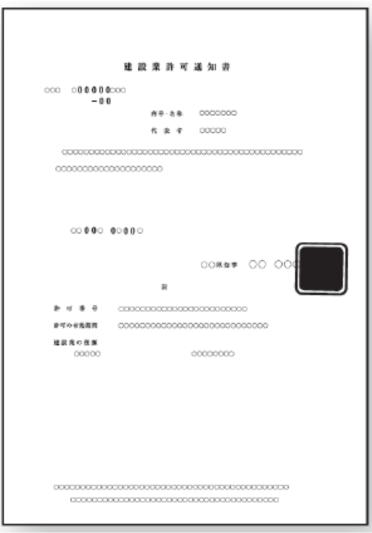
Ⅲ. インターネット申請

添付書類(建設業許可がある場合)



重要

建設業許可通知書を建設業許可証明書の 欄に添付すると不備になります。

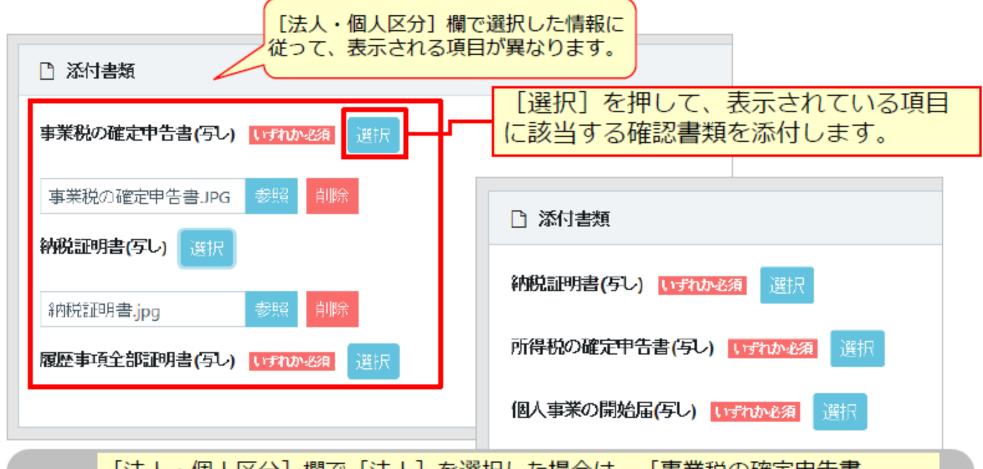




添付する書類が建設業許可証明書か建設業許可通知書かどうかを必ず確認してください。

Ⅲ. インターネット申請

添付書類(建設業許可がない場合)



1

[法人・個人区分]欄で[法人]を選択した場合は、[事業税の確定申告書(写し)]、[履歴事項全部証明書(写し)]のいずれか一つを必ず添付します。 [個人]または[一人親方]を選択した場合は、[納税証明書(写し)]、 [所得税の確定申告書(写し)]または、[個人事業の開始届(写し)]のいずれか一つを必ず添付します。

Ⅲ、インターネット申請

資本金情報





- 建設業許可がある事業者の場合、建設業許可データから資本金を確認し、事業者 登録料を算出します。
- 建設業許可がない法人の場合、事業者確認書類から資本金を確認し、事業者登録料を算出します。
- 建設業許可がない個人事業主の場合、事業者登録料は3,000円になります。
- 一人親方の事業者登録料は、無料です。

Ⅲ. インターネット申請

完成工事高情報





[完成工事高] とは、完成した工事の売上高のことです。



Ⅲ. インターネット申請

登録責任者

登録責任者				
ミドルネームを入力する 「OFF フリガナ セイ 2336 ヤマダ	[登録責任者] は、 建設キャリアアップ 運営主体から内容に 口となります。	プシステムに登録	されます	
氏名 姓 ・	明子			
 都道府県力ナ ●須 全角力ナで入力してください。(例:トウキョウト) トウキョウト 都道府県 ●須 ブルダウンより選択してください。 東京都 	市区町村カナ ● ※ ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②		_	名]や、登録責 所在地]を入力



Ⅲ. インターネット申請

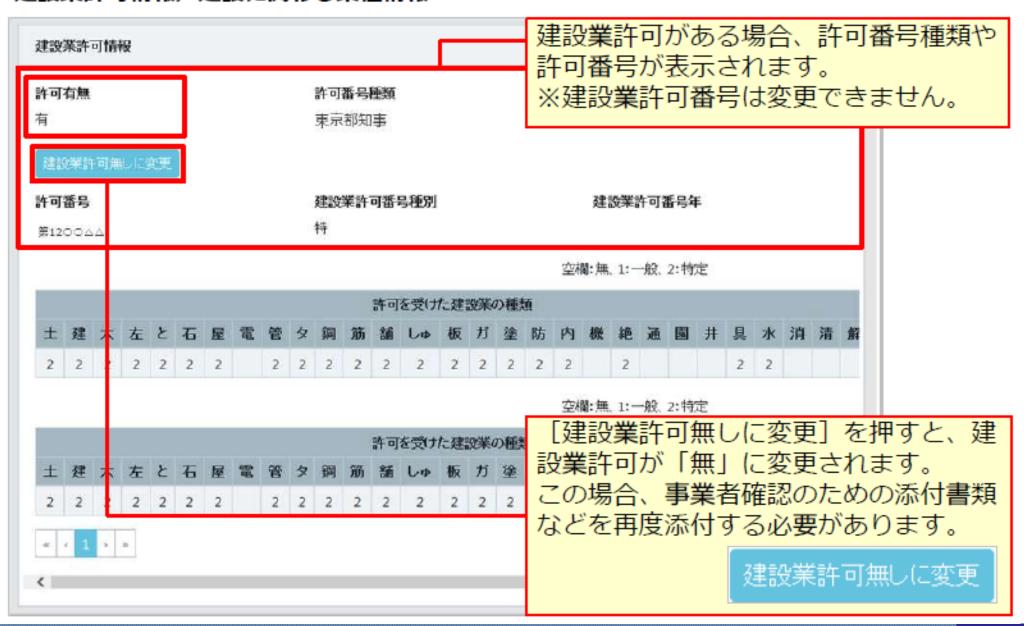
登録責任者



STEP3 登録申請内容の入力

Ⅲ. インターネット申請

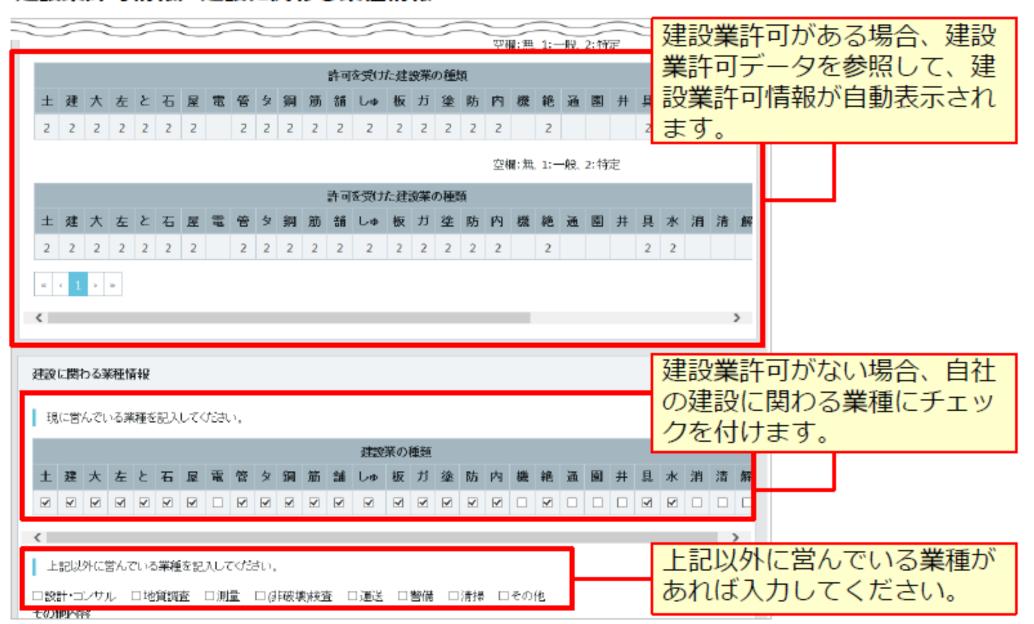
建設業許可情報/建設に関わる業種情報





Ⅲ. インターネット申請

建設業許可情報/建設に関わる業種情報



Ⅲ. インターネット申請

支店情報





ここで登録する支店情報とID取得後に使用する組織情報とは異なります。



Ⅲ. インターネット申請

健康保険(加入状況が「有」で、健康保険組合に加入の場合)

健康保険			
加入状況 <u>多須</u> 有 ▼			の加入状況を選択します。 「有/無/適用除外」から きす。
事業所整理記号 記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッ シュ(/)等) は入力せずに、詰めて入 力してください。	事業所番号 記号(ハイフン(-)や中黒(・ シュ(/)等) は入力せずに、 力してください。		
1230 健康保険組合有無	0123		
有 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	無 国保組合名称 国保組合でない場合は入	カレないで	
いで下さい。 (特に協会けんぽ) 東京〇〇健康保険組合	下さい。(特に協会けん		[選択]を押し、あらか じめ保存した、健康保険
添付書類 変額 選択 申請者及びその親族以外の個人情報が記載 記載内容が鮮明に判読できる画像を添付し			



Ⅲ. インターネット申請

健康保険(加入状況が「有」で、協会けんぽに加入の場合)

健康保険		/油车/口//	の加入性の大器和し土土
加入状況 多須 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~			の加入状況を選択します。 「有/無/適用除外」から す。
事業所整理記号	事業所番号		
記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッシュ (/)等) は入力せずに、詰めて入力してく ださい。	記号(ハイフン(-)や中黒(・ (/)等) は入力せずに、詰め ださい。	-	
1234	1234		1
健康保険組合有無	国保組合有無		
健康保険組合有無 ~	国保組合有無 無	~	
無 ~		~	
**	無		[選択]を押し、あらか
健康保険組合名称 健康保険組合でない場合は入力しないで	無 国保組合名称 国保組合でない場合は入力		[選択]を押し、あらか じめ保存した、健康保険 加入証明書類(写し)を



Ⅲ. インターネット申請

健康保険(加入状況が「適用除外」で、建設国保に加入の場合)

健康保険		険の加入状況を選択します。 ☑「有/無/適用除外」から
加入状況 必須	適用除外理由 必須 選択しま	きす。
適用除外 ▼	けんぽ適用除外承認済選択	
事業所整理記号	事業所番号	
記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッ シュ(/)等) は入力せずに、詰めて入 力してください。	記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッシュ(/)等) は入力せずに、詰めて入力してください。	
1234×	1234	
健康保険組合有無	国保組合有無	
無	有 ▼	
健康保険組合名称	国保組合名称	
健康保険組合でない場合は入力しな いで下さい。 (特に協会けんぽ)	国保組合でない場合は入力しないで 下さい。 (特に協会けんぽ)	[選択]を押し、あらか
	全国土〇建〇国民健康保険組合	じめ保存した、健康保険
添付書類選択		加入証明書類(写し)を

申請者及びその親族以外の個人情報が記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付す 記載内容が鮮明に判論できる画像を添付してください。不難明だ書類は、無効となります

添付します。



Ⅲ. インターネット申請

健康保険(加入状況が「適用除外」で、国民健康保険に加入の場合)

PINE COMP CONTROLS	CT PROBLEMENT OF THE CONTRACT	MIT
健康保険		!険の加入状況を選択します。 で「有/無/適用除外」から
加入状況 必須	適用除外理由 🔯 選択し	
適用除外 ▼	5 人未満個人事業所 選択	र
事業所整理記号	事業所番号	
記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッ シュ(/)等) は入力せずに、詰めて入 力してください。	記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッシュ(/)等) は入力せずに、詰めて入 カしてください。	
入力不要	入力不要	
健康保険組合有無	国保組合有無	
無	無	•
健康保険組合名称	国保組合名称	
健康保険組合でない場合は入力しな いで下さい。 (特に協会けんぽ)	国保組合でない場合は入力しないで 下さい。 (特に協会けんぽ)	
		[選択]を押し、あらかじめ保存した、健康保険
添付書類選択		加入証明書類(写し)を
	載されている場合は該当箇所は伏せてから	添付します。

申請者及びその親族以外の個人情報が記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付 記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。

STEP3 登録申請内容の入力



Ⅲ. インターネット申請

【参考】社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン(改定版)における「適切な保険」

法人の場合

常用労働 者の数	就労形態	雇用保険	医療保険 (いずれか加入)	年金保険	適切な保険の範囲
1人~	常用 労働者	雇用保険	協会けんぽ健康保険組合適用除外承認を受けた 国民健康保険組合(建 設国保等)	厚生年金	3 保険 (雇用保険・医療 保険・年金保険)
-	役員等	-	協会けんぽ健康保険組合適用除外承認を受けた 国民健康保険組合(建 設国保等)	厚生年金	医療保険および 厚生年金保険

出典:国土交通省作成資料より



Ⅲ. インターネット申請

【参考】社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン(改定版)における「適切な保険」

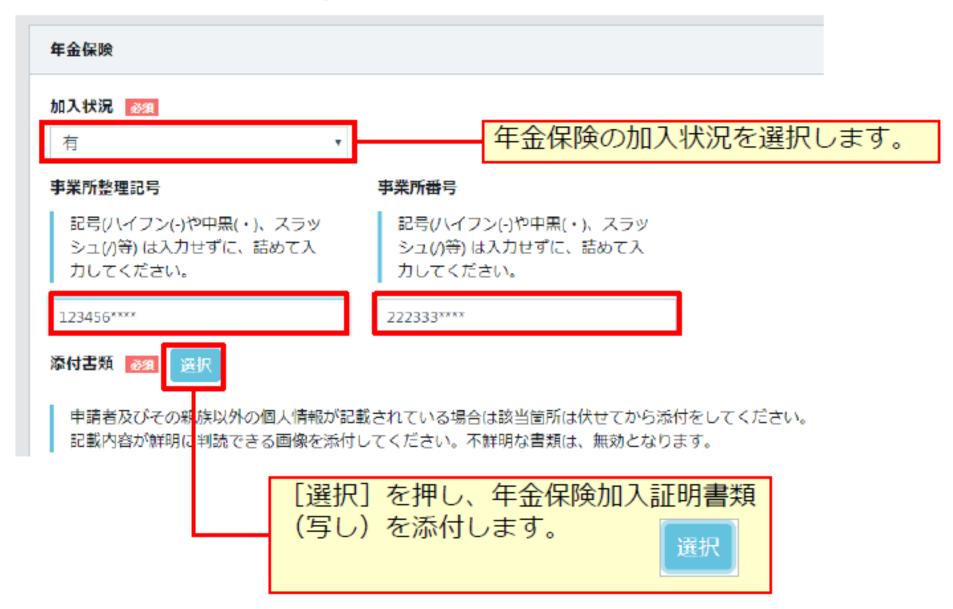
個人事業主、一人親方の場合

常用労働 者の数	就労形態	雇用保険	医療保険 (いずれか加入)	年金保険	適切な保険の範囲
5人~	常用労働者	雇用保険	協会けんぽ健康保険組合適用除外承認を受けた 国民健康保険組合(建 設国保等)	厚生年金	3 保険 (雇用保険・医療 保険・年金保険)
1人~4人	常用 労働者	雇用保険	■ 国民健康保険■ 国民健康保険組合(建 設国保等)	国民年金	雇用保険 (医療保険と年金保 険については個人で 加入)
-	事業主、一人親方	-	■ 国民健康保険■ 国民健康保険組合(建設国保等)	国民年金	医療保険と年金保険 については個人で加 入、一人親方は請負 としての働き方をし ている場合に限る



Ⅲ. インターネット申請

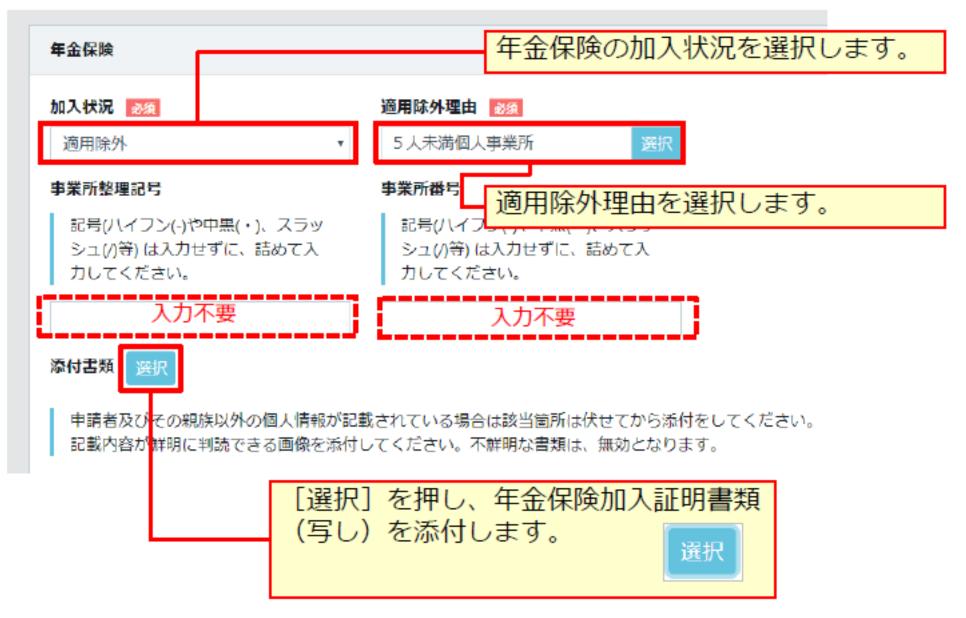
年金保険(加入状況が「有」で、厚生年金に加入の場合)





Ⅲ. インターネット申請

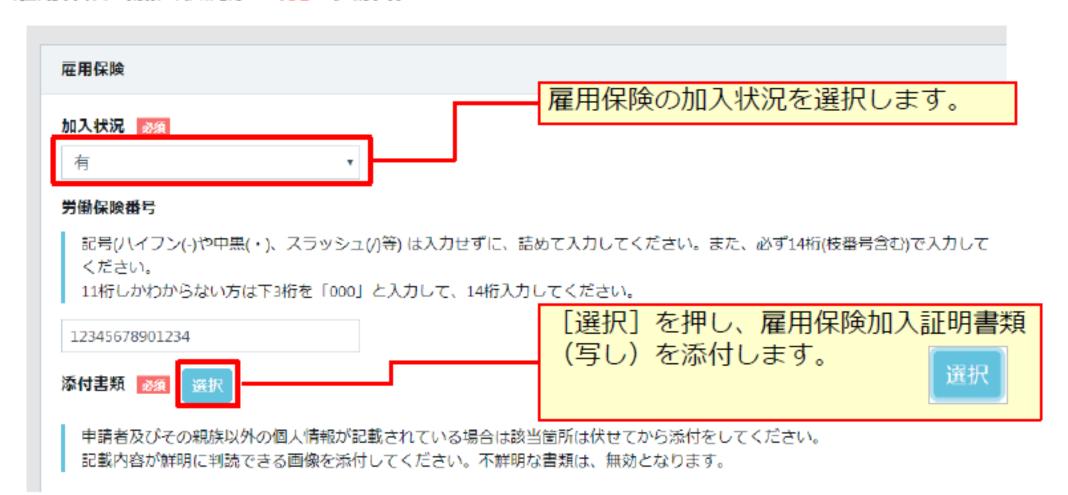
年金保険(加入状況が「適用除外」で、国民年金に加入の場合)





Ⅲ. インターネット申請

雇用保険(加入状況が「有」の場合)





Ⅲ、インターネット申請

雇用保険(加入状況が「適用除外」の場合)

加入状況 多須	適用除外理由	雇用保険の加入状況を選択します。
適用除外	▼ 従業員なし	選択
労働保険番号		適用除外理由を選択します。
ください。 11桁しかわからない方は下:	3桁を「000」と入力して、14桁入力	カレてください。
	3桁を「000」と入力して、14桁入力	
11桁しかわからない方は下: 23456789012345	3桁を「000」と入力して、14桁入力	[選択]を押し、雇用保険加入証明書類(写し)を添付します。
11桁しかわからない方は下	3桁を「000」と入力して、14桁入力	[選択]を押し、雇用保険加入証明書



Ⅲ. インターネット申請

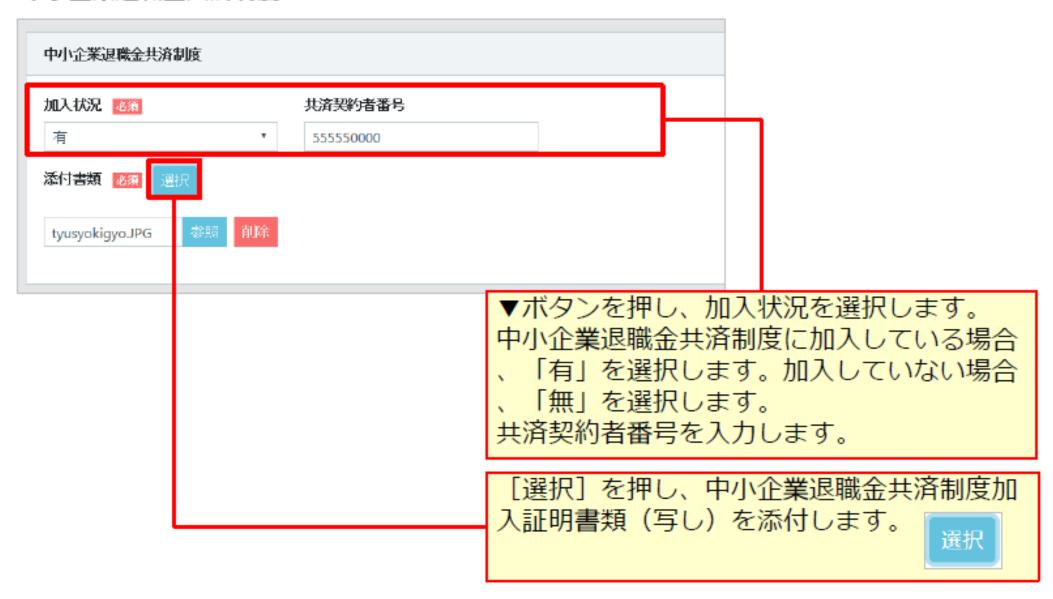
建設業退職金共済制度





Ⅲ. インターネット申請

中小企業退職金共済制度



Ⅲ. インターネット申請

労災保険特別加入

加入状況 必須		
有	•	
労災保険番号	整理番号	
77788999○○○△△△	0120	

〈重要〉

当システムに登録する「労災保険特別加入」とは、労働者災害補償保険法に該当する国の制度であり、通常の労災保険(雇用保険、労働保険)や地方公共団体、民間会社が運営するもの、上乗せ保険等は当項目には該当しません。

Ⅲ. インターネット申請

CI-NET (必須登録ではありません)

CI-NET		
The state of the s	コード(6桁)を設定してください。	
CI-NET有無	CI-NETコード	
有	▼ 2200△△	
-NET利用の有無	を選択します。	「有」を選択した事業者は、「企業識別コード(6桁)」を入力します。



CI-NET (Construction Industry NETwork) は、建設産業全体の生産性向上を図るため、建設生産に関わるさまざまな企業間の電子商取引の情報をネットワークを利用して交換するための仕組みです。詳しくはホームページ、または、『建設キャリアアップシステム「事業者情報登録申請書」の手引』13ページをご確認ください。

http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/





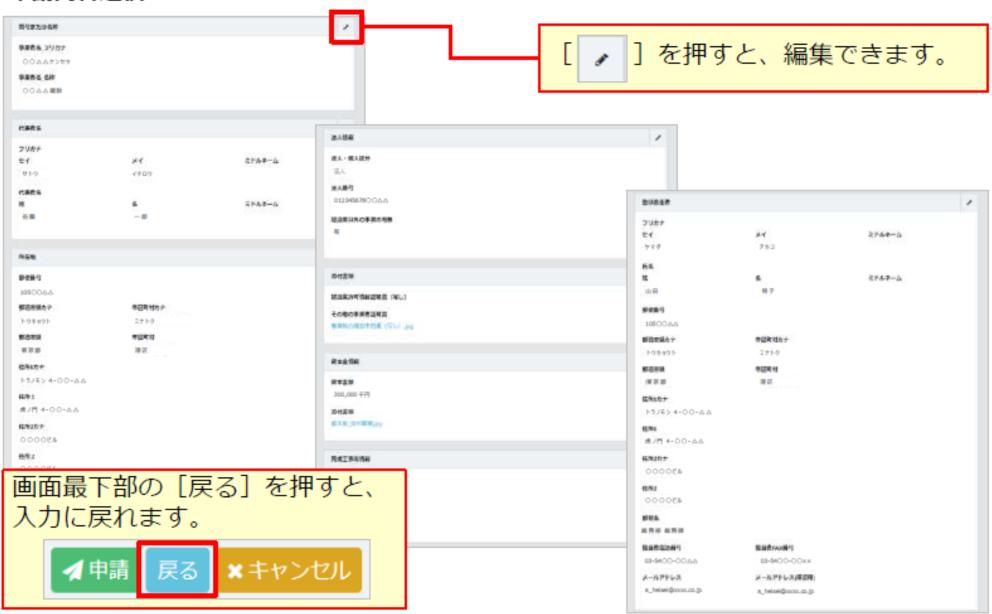
STEP4

「STEP4 申請」では、申請内容の確認と申請完了までの流れを説明します。



Ⅲ. インターネット申請

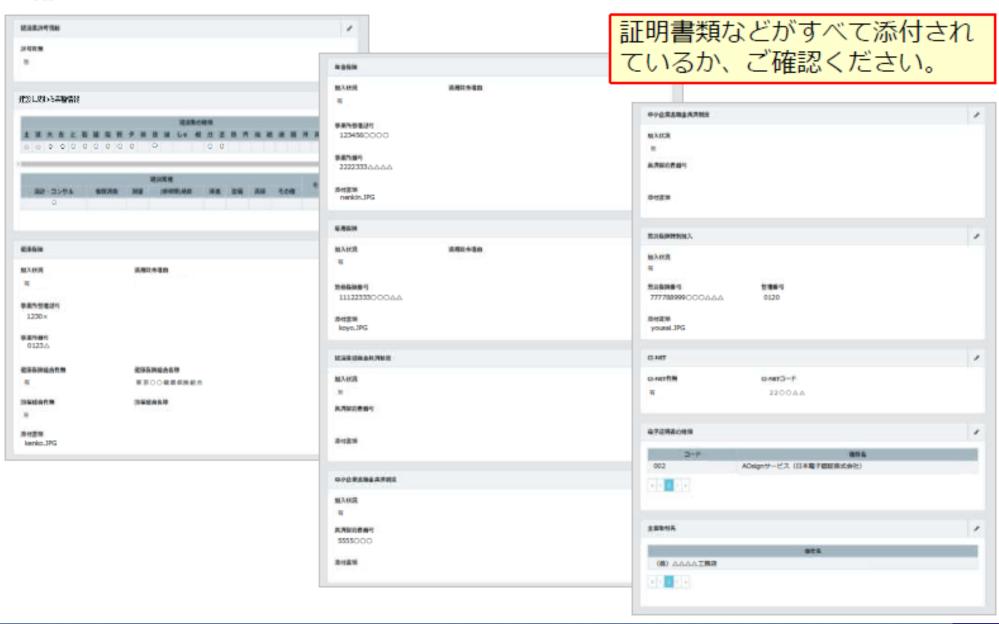
申請内容送信





Ⅲ、インターネット申請

申請内容送信





Ⅲ. インターネット申請

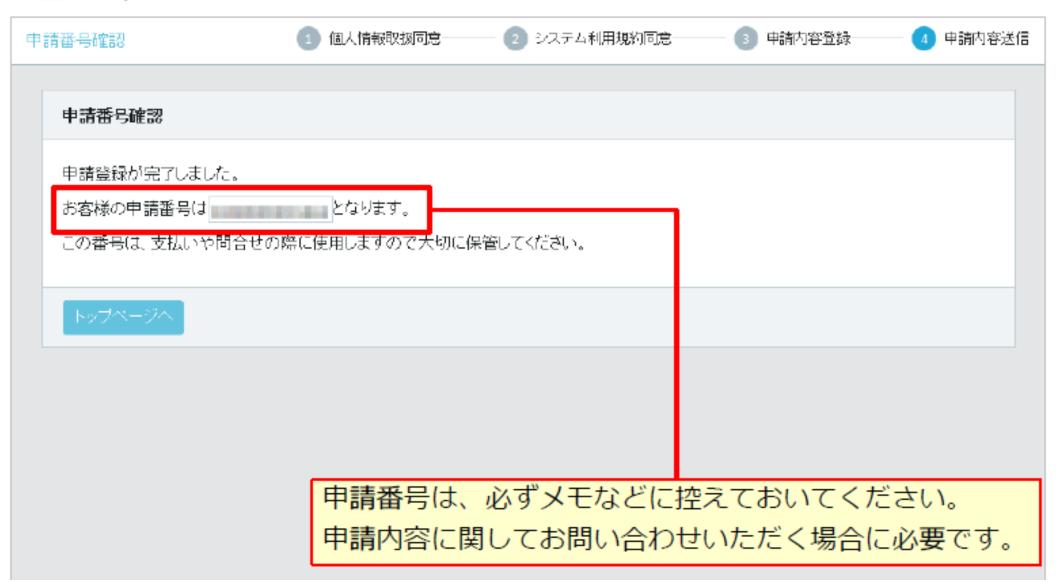
申請内容送信





Ⅲ. インターネット申請

申請番号確認画面

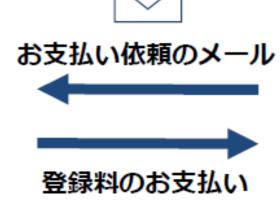




IV. 登録料の支払い

登録申請完了後、運営主体では、事業者の資本金を確認して事業者登録料を算出します。お 支払い方法は、登録料に応じて異なります。







資本金に基づく お支払い金額算出

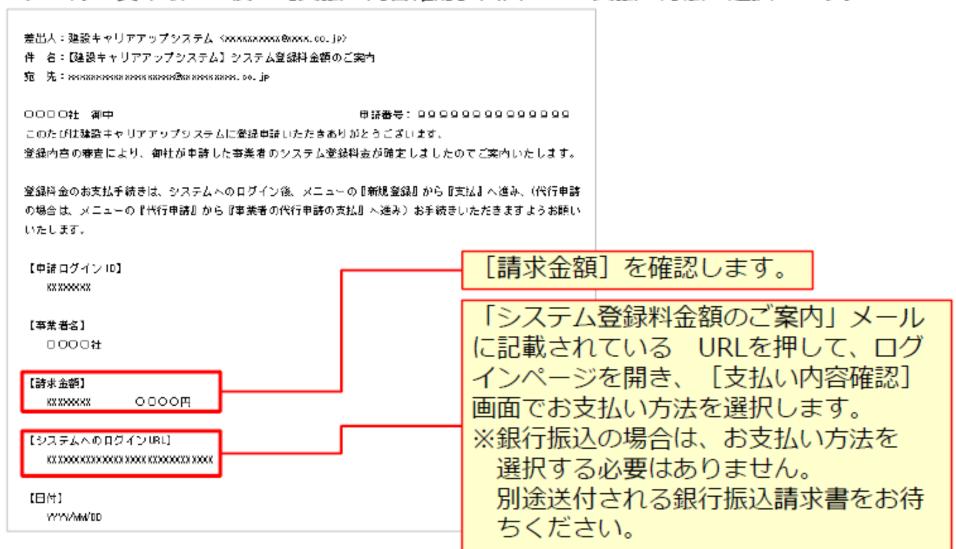
資本金	事業者登録料	お支払い方法
500万円未満~1億円未満	3,000円~30,000円	クレジットカード、ゆうちょ払込または コンビニ払込 ※ゆうちょ・コンビニ兼用払込票が別途 送付されます。
1億円以上	60,000円~1,200,000円	銀行振込 ※銀行振込請求書が別途送付されます。
個人事業主	3,000円	クレジットカード、ゆうちょ払込または コンビニ払込 ※ゆうちょ・コンビニ兼用払込票が別途 送付されます。
一人親方	無料	_



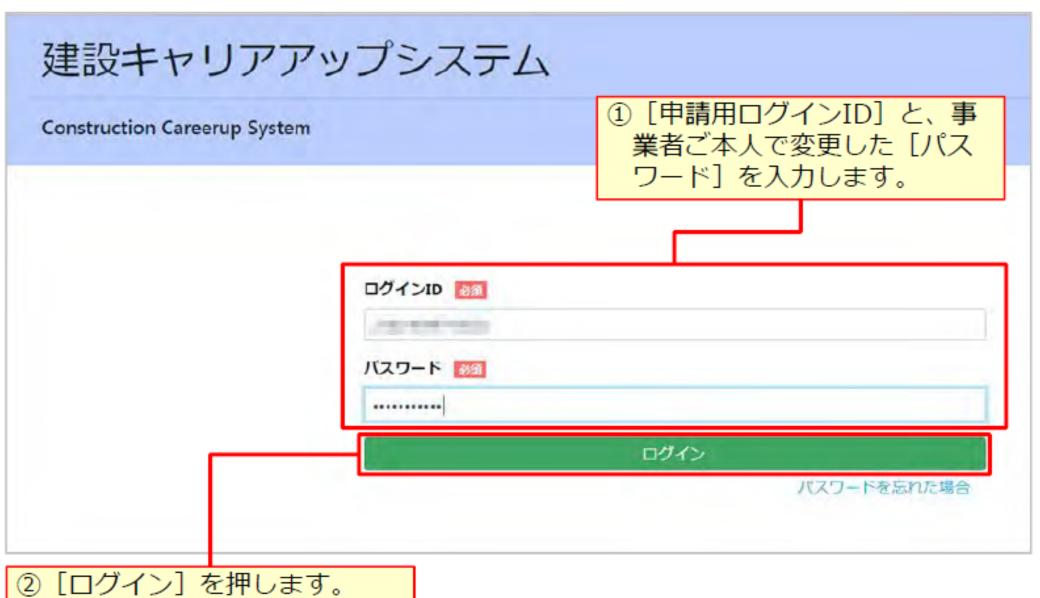
IV. 登録料の支払い

「システム登録料金額のご案内」メールには、登録申請時に入力した資本金によって決定した金額が記載されます。

このメールを受け取った後、 [支払い内容確認] 画面で お支払い方法を選択します。

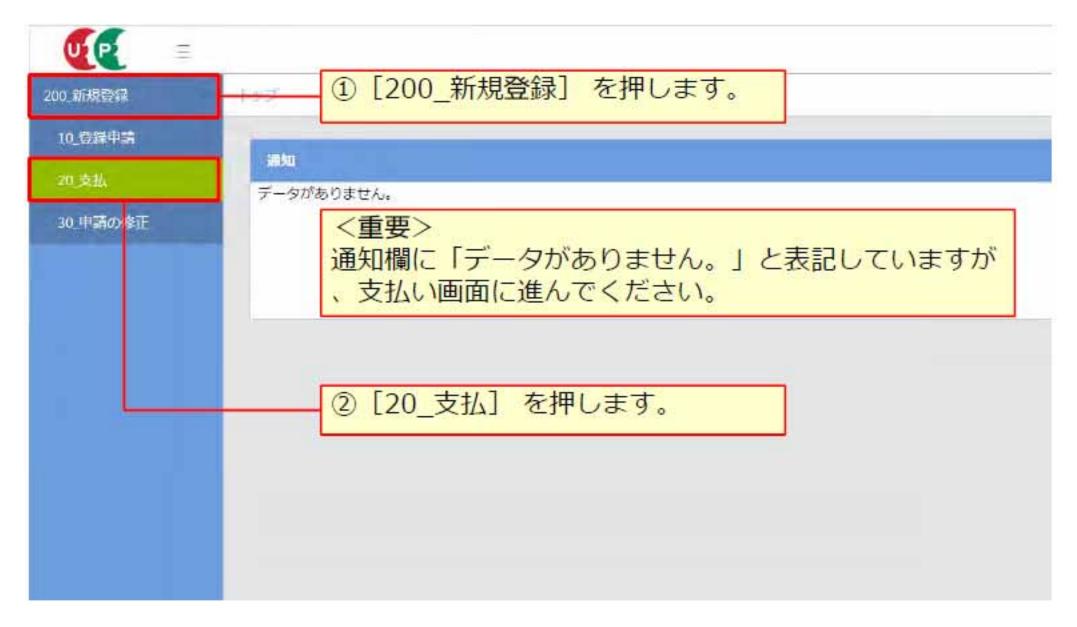








IV. 登録料の支払い





IV. 登録料の支払い

UP =	
200_新規登録	新規登録 / 支払い / 支払い内容確認
10_登録申請	お支払い内容を確認してください。
20.支払	
30_申請の修正	請求内容 事業者登録料
	正規金額
	3,000 円
	割引金額
	0 FF
	請求金額
	3,000 円
	(決済ポタンクリック後は決済ステーションの画面になります。 *ボタンで画面を閉じないでください。 「決済」を押すと、お支払い方法の選択画面が表示されます。 決済

IV. 登録料の支払い

会社名 様

決済申込確認

お名前・注対内容などのお申込内容をご確認とださい。

「決済ステーション利用者同意事項」に同意の上、「同意して大へ」ポタンを押してください。

※ お支払い手続きが正しく行えませんので、ブラウザーの「戻る ポタノは時はいでください。

クレジット払いにするかコンビニ払いにするか選択してください。

ここで料金の支払い方法を確定すると後での変更はできませんのでご注意ください。

処理が継続できません。(960004)

お手数ですが、ショップサイドにお戻りになってご確認ださい。

・処理が正しく行えませんので、ブラウザーの「戻る」ボタンを使用しないでください。

閉じる

<重要>

利用しているブラウザによって、上記メッセージが出ます。その場合、①違うパソコンを使う、②Google Chromeを使う、③IEのセキュリティを設定変更する等を試してください。



沈滑ステーンもノ中国住着阿原動権 金沙丁が流がください。

ここからは、SMBのファイナンスサービス株式会社(以下「弊社」といいはずかの形式名デーションコサイトに 「加盟店」といいます)から委託を関す、料金の決済手段の提供および収納代行サービスを行っています。 す)が次の画面で入力する、洗済手段、クレジットカード番号・有効期限(クレジットカード光済を選択した場 「カード情報」といいます)、利用者のキット・ルアドレスおよびその他情報を、加盟者に代わって弊社が受け利用者は、以下の事項に同意のうえ、洗済手段の選択に進んでください。

[決済ステーション利用者同**意事**項] を確認のうえ、[同**意**して次へ]を押 します。

100 同意せずショップへ異る

図 同意して次へ



IV. 登録料の支払い



■クレジットカード

□ クレジットカード

ご利用頂けるクレジットカード













※ お支払いは、1回払いのみとなります。

■コンビニエンスストア(払込票)

■ゆうちょ振替

払込票

お手続き完了後、お客様がご登録されたご住所は払込票をご郵送します。 払込票到差後、下記のいずれかの方法でお支払いください。

ご利用になれるお支払い方法

エンドニエンスストア(払込票)

セブンーイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス ミニストップ、デ イリーヤマザキ、ヤマザキ ディリーストアー、セイコーマート、ボブラ、スリーエフ、ハ マナスクラブ、コミュニティ ストア、セーブオン、MMK

- ※ MMK設置店には、「NEWDAYS」「ハート・イン」(其に一部店舗)等があります。
- ※ ポプラには、「生活彩家」「くらしハウス」「スリーエイト」店舗を含みます。

ゆうちょ振巻

※ お支払い金額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでのお支払いはご利 用いただません。



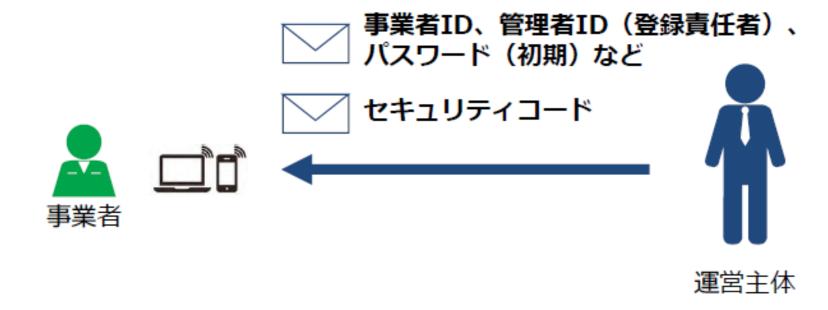
IV. 登録料の支払い





IV. 登録料の支払い

事業者情報の登録申請が完了し、事業者登録料のお支払いをいただくと、事業者IDが事業者の登録責任者のメールアドレス宛てに通知されます。また、システムにログインするためのID、および初期パスワードが登録責任者に通知されます。





メールが届かない場合

- 迷惑メールフォルダに、運営主体からのメール(@smail.ccus.jp)が 振り分けられていないかご確認ください。スマートフォンや携帯メール アドレスをご登録の方は、当該メールアドレスからの受信を許可するよ う設定してください。
- メールアドレスが無効な場合は圧着八ガキが登録住所に送付されます。



お問い合わせ先

ご不明な点は、建設キャリアアップシステムホームページ

http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/

またはこちらのお問い合わせセンターまでお願いします。

建設キャリアアップシステム 登録申請書・手引・コード表についての お問い合わせ先 一般財団法人建設業振興基金

建設キャリアアップシステム お問い合わせセンター

TEL: 03-6386-3725

E-mail: otoiawase@mail.ccus.jp

営業時間:9時~17時 土日・祝日、年末年始は除く